

平成25年度第2回川崎市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成26年1月21日（火）18時30分から

場所：川崎市役所第3庁舎18階 大会議室

■出席者

委員	川崎地域連合 副議長	稲富 正行 氏
	公益社団法人 川崎市幼稚園協会 会長	伊藤 夏夫 氏
	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三 氏
	公益社団法人 川崎市医師会 副会長	片岡 正 氏
	公益財団法人 川崎市生涯学習財団 理事長	金井 則夫 氏
	秋草学園短期大学 教授	岸井 慶子 氏
	川崎市民生委員児童委員協議会 会長	齊藤 喜信 氏
	学校法人 鷗友学園 特別顧問	柴田 頼子 氏
	川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	菅野 礼子 氏
	川崎商工会議所 副会頭	鈴木 直久 氏
	NPO 法人 グローイン・グランマ 代表	関 和子 氏
	NPO 法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当	関川 房代 氏
	川崎市中央療育センター（社福 同愛会）地域支援部長	地村 明子 氏
	田園調布学園大学みらいこども園 園長	長南 康子 氏
	公募委員	徳谷 さやか 氏
	元 和泉短期大学 教授	中村 美津子 氏
	公募委員	放生 佳奈 氏
	株式会社 ぶどうの木 代表取締役	堀 晴久 氏
	田園調布学園大学 教授	村井 祐一 氏
	川崎市こども家庭センター 所長	山口 佳宏 氏
事務局	子育て施策部長	中村 孝也
	子育て施策部こども企画課長	渡邊 光俊
	子育て施策部担当課長（子ども・子育て支援新制度準備担当）	相澤 太
	子育て施策部子育て支援課長	山本 奈保美
	子育て施策部青少年育成課長	村石 彰
	子育て施策部青少年育成課担当課長〔施設管理〕	徳久 昌敏
	こども支援部こども福祉課長	野神 昭雄
	こども支援部こども家庭課長	堀田 彰恵
	児童家庭支援・虐待対策室担当課長	小泉 幸弘
	待機児童ゼロ対策室担当課長	佐藤 佳哉
	保育事業推進部保育課長	佐藤 宏
	保育事業推進部保育課担当課長〔運営調整担当〕	丸山 みつほ
	保育事業推進部保育課担当課長〔民間保育園指導調整〕	田中 眞一
	保育事業推進部保育所整備推進担当課長（民間活用推進担当）	眞鍋 伸一

関係者 株式会社 創建

傍聴者

4名

■配布資料

議事次第

席次表

資料1

- ・「子ども・子育て支援事業計画」及び計画策定における利用希望の把握「ニーズ調査」の実施について
- ・「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)イメージ」
- ・「子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「その確保の内容」について」

資料2 川崎市子ども・子育て支援に関する調査結果(概要)

資料3 川崎市子ども・子育て支援に関する調査報告書(案)

資料4 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画 策定作業指針

資料5 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画 骨子(案)

資料6 子ども・子育て支援新制度に係る基準等について

資料7 子ども・子育て支援新制度に向けた検討体制

資料8 子ども・子育て支援新制度の実施に向けた本市の検討スケジュール(計画策定、条例制定)

資料9 第1回川崎市待機児童ゼロ対策推進本部会議 資料

資料10 記者発表資料「待機児童ゼロ対策」及び「中学校完全給食の実施」に向けた平成26年1月1日付け組織整備について

資料11 <抜粋>市政への考え方

参考1 川崎市次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)

参考2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)

参考3 川崎市子ども・子育て支援に関する調査票(小学校就学前子どもの保護者用)

参考4 川崎市子ども・子育て支援に関する調査票(小学校就学子どもの保護者用)

■議事

(開会にあたり、事務局より、本会議は川崎市子ども・子育て会議条例に基づき議事及び発言者が公開になる旨の説明がなされた。また、傍聴者4名の参加が諮られた。)

1 川崎市子ども・子育て支援に関する調査結果の概要について

(事務局より、資料1, 2, 3に基づき説明がなされた。)

- 【奥村委員】 2点質問がある。調査結果はどのように広報していくのか。また、事業者、事業の利用者に対する説明は行うのか。
- 【村井会長】 広報についてスケジュールを整理することは重要である。
- 【事務局】 今後のスケジュールについては、国の子ども・子育て会議の議論に拠るところがあり、具体的な回答はまだ申し上げられない。
- 【奥村委員】 当方でも保護者への周知を行うつもりだが、川崎市としてもしっかりと周知していただきたい。
- 【村井会長】 単にホームページに載せるだけではなく、保護者の情報収集の実態に即した広報の仕方を工夫する必要がある。
- 【堀委員】 調査票の回収率が50%を下回っていることについて、事務局はどのような認識を持っているのか。
- 【事務局】 他の行政施策に対するアンケートの結果を見ると、調査内容にもよるが回収率は概ね40%前後となっている。その点をふまえると今回の回収率は、高いとは言えないが、資料としては活用できると考えている。

2 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について

(事務局より、資料4, 5に基づき説明がなされた。)

- 【村井会長】 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画(以下、「本計画」とする)は計画の基本的な方向性、理念、目標を川崎市次世代育成支援対策行動計画『かわさき子ども「夢と未来」プラン』(以下、『かわさき子ども「夢と未来」プラン』とする)から引き継ぎつつ、内容をブラッシュアップしていくということによいか。

(計画の基本的な方向性、理念、目標について全会一致で了承された。)

- 【奥村委員】 資料5(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画 骨子(案)(以下、「資料5」とする)の目標事業量の達成率は今回の調査の結果も反映されているものなのか。
- 【事務局】 『かわさき子ども「夢と未来」プラン』の後期計画の中間評価の結果を示している。評価の方法も当時示された方法に準じている。
- 【村井会長】 本計画は国の動向とのすり合わせも重要だが、市内の区ごとに目標値を設定するなど、国と並行して川崎市独自に考え方を整理していく事項がある。
- 【岸井委員】 目標の事業量の設定のほか、質の評価についてはどうなるのか。
- 【事務局】 事業ごとの自己評価を公表しながら市民に見えるように進捗を管理してい

る。

- 【村井会長】 数値で見てわかるものと満足度など利用者の評価によるものがあり複雑だが、まずは自己評価を行っている。質について十分根拠のある評価の方法を示すことは容易ではないが、目標とする状態について例だけでも示していくことが重要だという認識を委員で共有し、この会議で議論していきたい。
- 【長南委員】 2点質問がある。資料4（仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画 策定作業指針（以下、「資料4」とする）の中で、計画に携わる対象に、「子ども・子育てに関する機関・施設等」といった文言を加えてはどうか。また、資料5の基本目標に振られている番号は優先順位等の意図があるのか。並びを見ると子どもを対象としたものと子育て支援に関するものが混ざっていると感じる。
- 【村井会長】 1点目については重要なご意見である。委員に異論がなければ明文化することとする。

（文言の追加について全会一致で了承された。）

- 【村井会長】 2点目の意見について事務局から説明はあるか。
- 【事務局】 番号については便宜上割り振ったものであり、優先度等の差はない。
- 【関川委員】 2点質問がある。資料4P. 5イ(ア)「子ども・子育てに係る機関・施設等から広く意見を聴取します。」と(ウ)「その他の市民の参加の機会を充実するよう努めます。」について具体的な時期、方法等を教えていただきたい。
- 【事務局】 市が取り組む施策を通してつながりのある事業者・施設を考えている。また、新制度に関する説明会を開催し、子ども・子育てに係る機関・施設、川崎市民から意見を聴取していこうと考えている。国の子ども・子育て会議の動向もあり、時期は年度明けになるかと思うが、この点に関しては積極的に取り組んでいきたい。
- 【村井会長】 資料4P. 6「計画の策定スケジュール」に広報・周知に関する項目を追加してはどうか。例えば意見募集の期限や会議の議論の進捗について周知していくことは重要になると考えられる。
- 【徳谷委員】 資料3川崎市子ども・子育て支援に関する調査報告書（案）（以下、「資料3」とする）P. 45に今後利用したい事業があるが、「量の見込み」はどう算出するのか。
- 【事務局】 今後国から「量の見込み」の算定式が示されるので、現段階ではまだ具体的に答えられない。
- 【徳谷委員】 項目も示すことはできないのか。
- 【事務局】 資料1「子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「その確保の内容」について」に示したように、認定区分ごと年度ごとにまとめていくイメージになると考えている。
- 【村井会長】 川崎市独自の分析を行うために必要な項目もあるが、国の指針がひとつの目安になるということもある。次回か次々回のこの会議で算定方法や結果について事務局から示されることになる。今後は、見込み量を算定し、それを実現するためのサービスを区ごとに決め、量の確保をしていく流れとなる。市

民の理解を得るためにも分かりやすさは重要となるのでその点を踏まえ議論していきたい。

- 【事務局】 資料5までについて、意見があれば1月28日までにメールまたはFAXにて事務局まで連絡していただきたい。
- 【村井会長】 この場で読み込みきれないこともあると思う。今後お気づきの点は事務局まで問い合わせていただきたい。

3 子ども・子育て支援新制度の基準に関する条例について

(事務局より、資料6に基づき説明がなされた。)

- 【村井会長】 説明のあった制度の基準に関する条例について、意見・質問はあるか。
(特に意見はなし)

4 部会について

(事務局より、資料7に基づき説明がなされた。)

- 【事務局】 今後計画を策定するにあたり、既存の部会に加えて「教育・保育検討部会」と「子ども・子育て支援検討部会」の2つを新たに設置し、議論していく必要があると考えている。川崎市子ども・子育て会議条例第7条に基づき、委員の皆様には部会の設置をお諮りしたい。
- 【村井会長】 部会の設置のタイミング、メンバーはどうなるのか。メンバーをこれから募集し、次回の子ども・子育て会議で設置内容を提示するというのでよいか。また、メンバーの募集期限はいつまでとするか。
- 【事務局】 メンバーは事務局からの依頼と立候補とし、次回に部会の設置内容を提示する。募集の期限は2月10日(月)とする。
計画策定部会については現行のメンバーのままとする。
- 【村井会長】 それでは、後日事務局から提案いただくこととする。
- 【事務局】 今後、事務局で検討し、委員に打診する。このほか、推薦があれば事務局に連絡をいただきたい。
- 【村井会長】 このほか、部会の設置について意見・質問はあるか。

(特に意見はなし)

5 その他

- ・全体スケジュールについて

(事務局より、資料8に基づき説明がなされた。)

(特に意見はなし)

- ・待機児童解消について

(事務局より、資料9, 10, 11に基づき説明がなされた。)

【村井会長】 今回の調査で、どのタイミングで子どもを預けたいかといった結果が出てきているが、これらの結果も活用し、対応を検討していくのか。

【事務局】 平成27年度以降にそれらの資料を活用していくこととなるが、平成26年度についてはすでに動き出している。

【村井会長】 今回のデータも活用しながら十分に議論をしていただきたい。他に部会で議論すべきことについて、意見はあるか。

(事務局より、次回第3回会議は3月上旬を予定している旨の説明がなされた。)

【事務局】 次回第3回会議は3月4日(火)18:30からでよいか。場所は追って案内する。

(次回の子ども・子育て会議の日程について全会一致で了承された。)

【村井会長】 次回会議で国の指針にそって数値が提示できると良い。主に部会の設置に関して具体的な議論となるのか。

【事務局】 骨子案を固めていきたい。

【村井会長】 骨子案を中心に議論していくこととする。
このほか、意見・質問はあるか。

【伊藤委員】 待機児童ゼロ対策について、施設を増やして待機児童をゼロにすることだけが川崎市の子どもの幸せなるかということも十分に念頭に置いて議論をすすめていくべきではないか。

【村井会長】 質の担保に関する議論も今後十分に議論していく。

6 閉会

【村井会長】 委員から多くの意見を頂き、大変貴重な時間であった。数値目標のみでなく、保育の質についての議論もこの会議で十分に深めていきたい。

以 上